

平成26年度 国営事業再評価技術検討会(第2回)

1. 開催日時: 平成26年7月16日 開会 13時00分

閉会 15時30分

2. 開催場所: 沖縄総合事務局 共用A会議室

3. 出席者: 技術検討委員 吉永 安俊 国立大学法人琉球大学名誉教授

〃 井口 千秋 井口税理士事務所所長

〃 幸喜 徳子 沖縄石油ガス株式会社代表取締役社長

〃 内藤 重之 国立大学法人琉球大学農学部教授

委員 幸田 淳 農林水産部長

〃 伊元 武信 総務調整官

〃 原 孝文 農政課長

〃 寺尾 和彦 土地改良課長

幹事 石丸 彰子 課長補佐(企画)

〃 金子 誠 企画指導官(経済資源)

事務局 高村 政史 土地改良企画係長

<伊江農業水利事業所担当>

仲間 雄一 伊江農業水利事業所長

中司 昇吾 伊江農業水利事業所調査設計課長

外間 昇 伊江農業水利事業所企画官

北村 知周 伊江農業水利事業所設計係長

開会

○司会(寺尾課長) 定刻になりましたので、ただいまから国営事業再評価技術検討会(第2回)を開催致します。議事に入りますまでの間、私のほうで司会進行をさせていただきますのでよろしくお願い致します。開会に当たりまして、幸田農林水産部長より御挨拶を申し上げます。

○幸田農林水産部長 ただいま御紹介にあずかりました沖縄総合事務所農林水産部長の幸田でございます。本日はお忙しい中、お越しいただきありがとうございます。それから、日ごろから農林水産行政に御尽力、御助力いただき誠にありがとうございます。

本日は第2回の技術検討会ということで、第1回、私は残念ながら参加できなかつたのですが、ここにおられる4委員の皆様には、伊江地区の現場を見ていただいて、その際に第1回の技術検討会を行つたと承知しております。そのときに御質問、御提案があつたと伺つております。本日の議事にもありますように、その指摘事項について、我々の方でどのように資料を修正したか、あるいはどのような考え方で資料を作成しているのかということを、御説明したいと思います。その後、質疑をしていただいて、最後に、技術検討会の意見について、委員の皆様方に意見をまとめていただくという方向で考えております。

この2回をもつて技術検討会は終わる予定ですが、これが取りまとめられましたら、委員の方の意見も含めて、8月末にはホームページにて公表したいと考えております。

それから、本日は残念ながら立原委員が所用のため欠席と伺つておりますが、後日、個別に御説明をし、公表の前に御了解をいただきたいと考えております。

本日は、我々から御説明致しますが、忌憚のない御意見をいただければと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

○司会(寺尾課長) ありがとうございます。ここで配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

お手元に資料があるかと思ひますが、技術検討会の次第、配付資料一覧、そのほかに資料1から資料5までが配付されていると思ひますので、御確認いただきまして、もし不足等があれば声をかけていただければと思ひます。

○司会(寺尾課長) それでは、また議事に入ります前に、本検討会の公開方法について事務局から説明致します。

○事務局(金子企画指導官) 本検討会の公開方法でございますが、先般6月5日の第1回技術検討会を開催したときと同様の取り扱いとしたいと思ひますのでよろしくお願ひ致します。

○司会(寺尾課長) それでは、議事に従いまして進めさせていただきたいと思ひます。また、これから議事の進行につきましては、吉永委員長にお願い致します。

○委員長(吉永委員長) ここからは私が進行していきますので、よろしくお願ひ致します。

それでは、議事次第に従いまして、議事(1)第1回技術検討委員会における指摘事項等の対応について、事務局の方から説明をお願い致します。

○事務局(金子企画指導官) 第1回技術検討委員会における指摘事項等の対応ということで説明させていただきます。

お手元に配付しております資料4につきましては、第1回技術検討会で各委員より質問等があつたときに回答ができなかつた事項がありましたので、その回答について記載しております。それから、その回答に合わせて資料等も修正しているところもありますので、それについて資料5で説明したいと思っております。それでは資料4について、私からご説明いたします。

<以下、資料4を説明>

○中司調査設計課長 引き続きまして、資料5をごらんください。資料5では、具体的に資料を修正した箇所について一覧表に整理しております。次のページ以降には、その修正部分を抜粋して、前回の検討会資料と修正後の資料を比較できるような形で整理させていただいております。

<以下、資料5を説明>

○委員長(吉永委員長) それでは、各委員の皆さん、ただいまの事務局の説明に対し、これで良いのか、また、質問があればお願ひします。

○委員長(吉永委員長) それでは、私から一つ、資料4のP2ページ農業産出額等の過去と近年の比較表について、比較対象が平成12年度と平成22年度で10年と離れていますが、平成12年度と22年度以外の年の傾向としてはどのような状況になっているのでしょうか。また平成12年度と22年度を比較した根拠というのは何でしょうか。

○中司調査設計課長 前回の評価資料の中で、5ヵ年ごとの農業産出額の推移とについて、5ヵ年ごとに整理されている農林業センサスから、12年、17年、22年の推移を掲載させていただきました。この資料4では、最初と最後のデータである12年と22年の経過について掲載させていただきました。

委員から御質問ありましたその他の期間の傾向ですが、花きにつきましては、作付面積は80ヘクタールから90ヘクタールの間でほぼ横ばいに推移しています。単価については、毎年度、多少変動があり一概には言えません。葉たばこにつきましては、作付面積が平成12年の344ヘクタールから、22年の274ヘクタールと減少傾向で推移しております。価格については、葉たばこについては契約栽培ですのでほぼ一定ですが、やや減少傾向にあります。

○委員長(吉永委員長) ありがとうございました。

○委員(井口委員) 前回確認すればよかったです、資料の見方で一つわからないところがあります。資料5の30ページの作物生産効果のグラフの見方を教えていただけたらと思います。

○中司調査設計課長 この資料の円グラフは、事業実施前と事業実施後の作付面積を示しています。花きの場合だと、61ヘクタールから175ヘクタールに作付面積が増加する計画になっています。飼料作物の場合だと、111ヘクタールから82ヘクタールに、面積的には減少する計画になっています。

下のグラフは、単位面積当たりの収量を示しています。きくの場合だと、事業実施前も実施後も単位当たりの収量は変わらないということを示しています。飼料作物の場合だと、事業実施前の100の単収に対して、事業を実施し用水手当がなされることによって、120の収量になるということを示しています。

○委員(井口委員) 面積は減っていますが、収益は上がるということですか。単純にすごいなと思っていて、面積は30%近く減るのですが、収益率が20%も上がるんですよね。

○中司調査設計課長 下の円グラフは、面積減も加味した収益率ではなく、単位面積当たりの収量を示しています。したがって、収益率が20%増加するということではありません。

○委員(井口委員) 上のグラフと下のグラフは関連していないということですか。単純に30%面積が減りますよということですか。

○中司調査設計課長 事業実施前後の作付面積と単収を掛け合わせて比較することにより、作物生産効果を算出します。

○委員(井口委員) 伊江島全体の飼料作物の収量は下がるということですか。

○仲間所長 受益地内の飼料作物の収量は若干下がりますが、用水手当がなされ、収量が増えた分だけ面積は減らし、野菜などを作付けしますよと、単純に言えばそういうことです。

○委員(井口委員) わかりました。

○委員長(吉永委員長) 他の委員で何かありましたらお願ひします。

○委員(内藤委員) 今回の資料で30枚目と、それからもう1カ所、28枚目のスライドのところに注がつけ足されてたと思いますが、注のついている場所がばらばらなので、30のスライドのように、28のスライドの「注 飼料作物は市場取引がないため掲載してない」というのは、下に書くほうが見やすいかと思います。

○委員長(吉永委員長) 私のほうからもう一つ、資料5のP4地域農業の状況について、説明文中で、「本地域のシェアは」と記載してありますが、何のシェアかがわからない。何のシェアかを記載した方が良いのではないかと思います。

○事務局(金子企画指導官) ここは最初「収穫量」と記載しておりましたが、きくの場合は「収穫量」と言わずに「出荷量」ということもあります、ここでは「収穫量」という言葉をとりました。ただ、下の表の中では何かがわかるように「収穫量」というのを残しております。

○委員長(吉永委員長) 本数でも「収穫量」になるのではないですか。ここでそれを省くと何なのか、面積なのか、よくわからないですよね。

○原農政課長 一般的には、実際、野菜のほうも収穫したものは「収穫量」という表現が使われておらず、ただ、物の品目によってというか、そこからさらに出荷する段階で若干少し出さなかつた、ロスなどあり、そこで「出荷量」、「出荷額」というのも考えが概念的にはあるものです。

そういう意味では、もともと花も野菜も収穫と集荷というような概念的には両方あって、ただほとんどは収穫という段階での統計を取っていることから、「収穫量」と言っております。ですから、一般的な目線でいければ、それもまさに出荷と収穫のほうはほぼ近似しているので、説明の文章にはまとめて「収穫量」というのは普通に使ってもいいんじゃないかと私も思いますので、わかりやすくそこは書いたほうがいいと思います。

○幸田部長 注釈で、きくは「出荷量」だと書いておくのがいいんじゃないかな。そうしないと、きくも含めて「収穫量」というふうになってしまう。

○原農政課長 前段には「収穫量」と書いておいて、注意書きでプラスで書いておくと、それが一番わかりやすくいい。

○事務局(金子企画指導官) 今の指摘を踏まえた形で修正させていただきます。

○委員長(吉永委員長) ほかに委員の皆さん、よろしいですか。

○委員長(吉永委員長) 私はもう一つ、これは文言の表現の問題なのですが、資料5の16ページの右側のページですが、この「事業概要」の枠の中の一番上から6行目に、「畑作に必要な用水は、降雨と既設のため池に依存せざるを得なく、十分な用水手当がなされていない…。」という表現がありますが、伊江島のため池の状況を知ってるならば、すんなりと理解できるのですが、例えばため池が伊江島の地下ダムの水源開発に対してどれぐらいの割合を占めてるのか、あるいは現在の必要水量に対しため池がどの程度占めているのか、それが理解できないとこの文章は少し理解しづらいのではないかと思います。

例えば、ため池がたくさんある地域の場合は、それでも十分対応できる可能性もあるわけですね。ですから、伊江島の場合は、既存のため池だけではもう足りないと、そういう状況のもとで地下ダムの開発が必要だということになっているわけです。ですから、例えば、ここでため池の状況をもう少し説明する必要があるのではないかと思うのですが。非常に細かいところではありますが、検討をお願いします。

○中司調査設計課長 表現について、地区の実情がわかるような表現を検討させていただきたいと思います。

○委員長(吉永委員長) よろしくお願ひします。

○委員(井口委員) 先ほどの説明に戻りますが、安定した用水供給により、作付面積の増加及び単収の増加が図られるとの説明で、飼料作物の作付面積が82ヘクタールになっても増収が120%になるとの説明でしたが、120%ということは98.4ヘクタール相当になり、事業実施前の作付面積111ヘクタールより少なくなります。

○中司調査設計課長 エリアごとに単収を設定し、効果を算出していますが、単純に受益地内の作付面積と単収を掛け合わせますと飼料作物の生産高は減少するような形になります。

伊江村内には、本事業の受益エリアと受益外のエリアがあります。伊江村全体の営農推進の考え方としては、用水手当がなされる受益地では、収益性の高い作物を増やし、飼料作物などについては、受益地内では減少するものの、受益エリア外で賄ってもらおうということにしています。

○外間企画官 お手元にある図面の黄色で塗られた部分が地下ダムから用水供給されるエリアです。飼料作物は、このエリアの中では減るんですけども、黄色の、それ以外にも農地があるので、そこに牧草は移しましよう。用水手当がなされるところは、収益性の高い野菜とか花きを増やしましょうという村の全体の計画があります。今ここで言っているのは、黄色で塗られた部分の話です。ですから、牧草地自体、村全体では減らないと思います。受益の中では減るというのはあるのですが。

○委員(井口委員) 受益の中では、収益とか、生産性は120%になるということですか。

○仲間所長 そうですね、ただ、先ほども申しましたように作付面積が減ります。減った分は何に使うかというと、野菜とか、花き、収益性の高い作物にシフトしていきたいと営農計画では考えております。

○委員(井口委員) わかりました。

○委員(内藤委員) 今のページですが、「農業試験場及び諸計数」と資料に記載されておりますが、ほかの資料はかなり具体的に書いてあり、ここだけこういうふうに書かれています。

○中司調査設計課長 具体的に記載したいと思います。具体的に言いますと、この増収率について農業試験場の試験データによるものと、諸係数というのが、作物毎の増収率が定められている文書がありますので、文書の名称を具体的に記載するようにしたいと思います。

○委員(井口委員) 作付面積と増収率、上と下のグラフと一緒に載っていると、やっぱり相乗効果があると捉えてしまいます。何か意図的なものがあるのですか。

○中司調査設計課長 作物の生産効果を算出する係数として、面積の要素と、収量の要素がありますので、同じところに掲載しています。

○委員(内藤委員) 増収率という書き方が多分悪いと思うので、単位収量増加率とか単収増加率にした方が良いですね。

○委員長(吉永委員長) これはどう整理したらいいんでしょうか。

○幸田部長 タイトルのところに作付面積増加及び単収の増加が図られると書いてあって、この二つをそれぞれ言おうとしているわけです。だから、上のほうのグラフには作付面積、下のほうは単収とか、何とかそういうのを入れておくと二つの違う要素が入ってるんだということがわかるんじゃないかなと思います。

○委員長(吉永委員長) 上の円グラフと下の棒グラフはタイトルをつけるということですか。

○中司調査設計課長 わかりました。検討してみます。

○委員(内藤委員) 前回言えよかったです、スライド13に地域農業の状況ということで、耕種部門だけ記載されておりますが、伊江島産肉用牛も重要な農業部門であり、肉用牛いれたらどうかと思うのですが。

○事務局(金子企画指導官) 現在の表記は、耕地面積に占める割合ですので、畜産となると頭数で整理することになりますか。

○委員(内藤委員) そうですね。それくらいしか出せないかもしれませんね。

○仲間所長 参考として載せても良いかもしれませんね。

○中司調査設計課長 評価書概要案の内容は、耕地面積3%に対して、作付面積の割合が高いということでこのままの内容としたいと思います。

○委員(幸喜委員) この資料とは直接関係ないのですが、参考のために教えて下さい。資料4の2ページですが、前回の私どもの質問に対する回答の中で、伊江村の総農家数の減少について、50歳未満の農業経営者の割合も、県の10%に対し本地域では20%と県平均の水準より高い状況にあるということでございます。また、本地域の新規就農者、これはほぼ40歳未満の青年就農者が占めているとのことです、ついでにどれぐらいの割合で増えているのでしょうか。参考程度にわかったら教えて下さい。

○事務局(金子企画指導官) 50歳未満の農業経営者の割合につきましては、農業センサスから引用しています。新規就農者について40歳以下とありますけが45歳未満誤りでした。失礼しました。新規就農者の数値については、具体的な数値がなかったので伊江村に聞き取りしたところ、ここ10年で、大体2、3名が毎年新規就農者となっているようです。

その年齢構成では、45才未満の方がほとんどであるということを確認しております。ただ、きちんとした数字はまでは確認できておりません。ちなみに県のほうは、同じ新規就農者というで見ますと、約半数の方の割合が45才以上の新規就農者ですので、そう考えますと伊江村のほうは若手の方が就農していると考えられます。

○委員(幸喜委員) わかりました。伊江村における農業の将来像には、力強いものがあるなという印象でございました。ありがとうございます。

○委員長(吉永委員長) ありがとうございました。ほかにありますか。

○幸田部長 同じページの400百万は、400万円の間違いですね。

○委員長(吉永委員長) 百は消すわけですね。

○委員長(吉永委員長) 予定していた時間も少し過ぎています。

もし御意見がないようであれば、ここで休憩を挟みたいと思います。休憩を挟みながら、我々委員と事務局で意見をまとめたいと思います。それでは、委員と事務局は残っていただきて、その他の皆さんには少し休憩という形で、また再開のときには、御連絡致します。よろしくお願ひします。

(休憩 午後14時10分)
(再開 午後15時00分)

○委員長(吉永委員長) それでは、再開したいと思います。意見書がまとまりましたので、私のほうで御報告申し上げます。読ませていただきます。

国営事業管理委員会技術検討会の意見。

本地域は、産業別就業人口及び産業別生産額の中で第一次産業の占める割合が高い。中でも農業は花き、葉たばこ、畜産等を中心に営農が展開されており、特にきく、葉たばこ、らつきようは、沖縄県におけるシェアが高く、主要な産地である。また、関係機関との連携による沖縄ブランドの確立と産地育成、6次産業化の取り組み、農産物の販売促進、民家体験泊の実施など、地域資源を生かした新たな活性化の動きがあると認められる。

しかし、本地域は降雨と既設のため池に依存せざるを得ず、このことが農業生産の制約条件となっているため、本事業は農業に必要不可欠な用水の確保を担う重要な事業であると考えられる。関係団体においても、農業生産性の向上、農業の近代化、農業経営の安定に資する役割は非常に大きいと認識している。

今後は、事業の早期完了、効果の早期発現に向けて、一層のコスト縮減に努めつつ、関連事業と一体的な整備を進められたい。

以上でございます。

それでは、マイクを事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願ひします。

○司会(寺尾課長) 吉永委員長をはじめ、委員の皆様方、大変ありがとうございました。

最後に、その他といたしまして、事務局のほうから今後のスケジュールについて説明を致します。

○事務局(金子企画指導官) 委員の先生方どうもありがとうございました。

今後のスケジュールとしましては、今いただいた委員の御意見を踏まえ、再評価の概要の中に記載させていただき、最後、事業の実施方針を加えて、7月末に農林水産省の農村振興局のほうに報告します。その上で8月末に農林水産省のホームページにて公表します。

あわせて、今後、関係団体と委員の方へ最終版としての御報告は、郵送等なり、いろいろな形で御報告したいと思っております。

一応今回をもちまして技術検討会は終了という形にさせていただきます。よろしくお願ひします。

○司会(寺尾課長) 委員の皆様方におかれましては、2回にわたりまして技術検討会の審議及び現地調査で御協力いただきまして、大変ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第2回国営事業再評価技術検討会を閉会させていただきます。

大変ありがとうございました。